

# 勧誘方針

## I.基本方針

1. お客様の意思や経営上のご要望等を尊重し、お客様本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
2. 法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正・公平な勧誘を行います。
3. よりきめ細かく質の高いサービスを提供してお客様から信頼されるよう、保険に関する専門知識の拡充に努めます。

## II.適切な勧誘

1. 具体的な勧誘活動に際しては、方法・場所・時間帯等について、お客様の立場に立ち、ご迷惑をおかけしないよう心掛けます。
2. 勧誘に際し、お客様に対して威迫したり困惑させるような行動はいたしません。また、不安感や不快感を与えるような勧誘もいたしません。
3. 保険の加入に際しては、お客様に告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、正しい告知が漏れなく得られるように努めます。

## III.最適な商品の提供に向けたコンサルティング

1. お客様の保険に関する知識、保険ご加入の経験、財産の状況、収入・収益状況等にも十分配慮し、お客様のご意向に沿った商品の勧誘を行います。特に未成年者を被保険者とする保険契約については、保険金の不正取得を防止する観点から、会社が定める適正な保険金額に基づき、適切に募集するよう努めます。
2. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、市場リスクを伴う商品をお勧めする場合には、お客様の投資経験等にも配慮するとともに、商品の特性・リスク内容等についてご理解いただけるよう、十分な説明を行います。

## IV.募集資料の取扱い

募集資料の取扱いについては、法令および会社の規定に従った適正なものを使用します。

## V.誤解の防止

お客様に誤解を与えないよう、保険とその他の商品を明確に区別して取り扱います。

## VI.重要事項についての説明

商品の仕組みや特徴等、お客様の判断に影響を与えるような重要事項の説明に際しては、販売・勧誘形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

## VII.お客様に関する情報の保護

業務上知り得たお客様に関する情報については、当社の定めるプライバシーポリシーに従って、厳重な管理を行い、プライバシー保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

## VIII.コンプライアンスの重視

1. お客様に対して適切な勧誘・販売活動等をしていくため、保険業法・金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律・消費者契約法・金融商品取引法・個人情報の保護に関する法律、その他関係法令等を遵守します。
2. 適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。

## IX.相談窓口

お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の保険商品の販売等に反映して参りますので、保険の諸手続きは勿論のこと、ご意見・ご質問、その他苦情等がありましたら、下段連絡先にご連絡ください。

〒760-8538

香川県高松市亀井町7番地9

四電ビジネス株式会社

TEL:087-807-1210